

### 5月も組織拡大強化月間

仲間が増えれば、諸要求もかなう  
「数は力です」  
団結してガンバロウ！



発行所  
奈良県建築労働協同組合  
橿原市小綱町9番8号  
電話 (0744) 22-5115 (代)  
FAX 22-9111  
発行人 本部執行委員会  
http://www.narakenchiku.com  
access-mail@narakenchiku.com

4月1日から

# 春の組織拡大運動に突入

## 支部と連帯協力！ コーナンPROで組合PR

～何よりも建築組合の知名度アップにつなげることが大事です～



香芝と北葛支部の役員さんが連帯協力

4月と5月の組織拡大強化月間において、各支部では新規加入者目標の達成に向け、現場訪問行動や組合員宅訪問を統一運動意識として取組んでいます。各支部では組合員さんの現場や作業場をはじめ、大手住販メーカーや建売分譲現場、町場の現場を訪問し、未加入者がいれば組合パンフやポケットティッシュを手渡して組合加入をお願いしています。組合員事業所等においてもポスターやのぼり旗を掲げる宣伝にご協力頂いています。現在は様々な情勢から仲間が「自然発生的」に増えることはありません。何らかの行動を起こさなければ仲間が増えることはありません。役員や組合員・書記局から実践・行動に移していくために組合の存在を知ってもらう行動として、近隣支部同士が連帯協力し、コーナンプロやビバホームでの朝宣伝行動を進める計画を立て、年4回、コーナンプロ香芝・三条大路・西大和店、ビバホーム橿原の4店舗を巡回する形で実施します。

### 奈良県建築協同組合のホームページがリニューアルしました

～より見やすく、使いやすく、つながりやすいサイトへ～

組合では情報発信の充実と利便性向上を目的に、今般＜協同組合＞ホームページを全面リニューアルしました。新しいサイトは組合員のみなさんが必要な情報によりスムーズにアクセスできるよう、デザイン・構成・機能のすべてを見直しています。



<トップページ QR コード>

#### 組合員紹介コーナーへの登録募集のご案内

##### ■組合員紹介ページへの登録をお願いします。(※登録は任意)

組合員紹介ページは「50音順」・「エリア別」・「種別別」で登録頂いた組合員の「社名(屋号)・代表者・所在地・連絡先等」の情報をサイト上で確認することができます。顧客との接点を見出しながら仕事確保に役立つことを期待しています。

掲載については共通ID・パスワードから自分でも登録することも可能ですが、当面は別紙申込書からの受付とさせていただきます。是非、組合員皆様に活用して頂きますようお願いいたします。

##### ■登録募集のご案内

- トップページ<お知らせ>「組合員紹介ページ掲載申込」のご案内より
- 申込書：ホームページ(組合員紹介)掲載申込書(PDF)をダウンロードして、必要事項をご記入の上、組合本部事務局までご提出下さい。



##### ■申込先・お問合せ先

〒634-0811 橿原市小綱町9-8  
「奈良県建築協同組合ホームページ(組合員紹介)係」  
TEL0744-22-5115 FAX0744-22-9111  
access-mail@narakenchiku.com

川書記長、北葛支部より藤井本財政長、大内副支部長との協力を頂き組合宣伝行動を実施しました。来店者には建築組合とわかるような緑色のビブスを着用して宣伝行動にあたりました。現場で使用する資材を購入するために来店された建築職人の方、職人風の方たちにも声を掛けて約40人の方に組合パンフやティッシュを手渡しました。

重ねていくことで今後の大きな成果に繋がると信じています。配布した宣伝物を現場等で使用しても構いません。また、組合の力が弱くても、その力を集めて組合が大きくなることで、国や地方自治体は要求に耳を傾けます。建築労働者・職人の結集を大きくすることで諸要求を実現し、仕事と



来店者へ声掛けをされる役員さん

暮らしを守ってきた歴史があります。「数は力」です。

### 香芝支部 春の組織拡大行動

4月9日午後1時半に支部事務所集合し、香芝全域を車1台に3名乗車してメーカーの建物と並ぶ建築現場4ヶ所と晴実台の造成地や西真美ヶ丘と白鳳台などの旧住宅地をまわりました。

旧住宅地では建物のメンテナンスで外壁塗装会社の足場が掛かっている様子でしたが、天気予報が雨マークのためか塗料の缶を置いたまま職人さんの姿はありませんでした。

新造成地では外構会社の職人さんがフェンスの取付けや基礎の段取りをしている様子も取りまわりました。

簡所の金物店や機械会社にお願いで、3時半には全域を廻り終え事務所に戻りました。何らかの反応がある事を期待し帰途につきました。

(支部長 和田全示記)

### 北葛支部 組織拡大パトロール

春桜満開の中、交通安全週間もスタートし、建築組合の組織拡大強化行動週間も始まりました。4月10日の7時30分から9時まで香芝コーナンプロにて朝宣伝運動を香芝支部・北葛支部・本部書記局とで行いました。朝早くからご苦労様でした。

北葛支部はその後本部の宣伝カーをお借りし、支部の車と2台で、あいにくの激しい雨中、組織拡大パトロールを行いました。世情厳し

い中、役員さん宅や事務所また倉庫・工場等を訪問しながら街宣パトロールとなりました。

ある材木工場では作業の安全最優先と未加入者の紹介、ポスター掲示、イベント参加等の組合のアピールなどをティッシュやパンフレットと共にお願いをし、また、セニア会員さんの工場や事務所では世情やいろいろなア



役員3名で香芝市内の拡大行動へ



雨の中、現場訪問で声掛け

### 力と団結で組合を発展させよう！ 組合青協・第62回定期大会

4月12日(日)に組合本部会館において、奈良建築青年部62回定期大会が開催されました。当日の参加者は6支部10名の参加者がありました。

来賓には本部の松井書記長にご挨拶をいただき、「これからの組合を牽引していくのは青年部による行動力であり、未加入者への声かけを中心に組織拡大行動への協力をお願いします」と力強い言葉を頂きました。

議長団には生駒支部の今井さんと榎原支部の野口さんが務められ、議事進行はスムーズに進みました。新年度活動(青年部担当書記 中西記)

4月12日(日)に組合本部会館において、奈良建築青年部62回定期大会が開催されました。当日の参加者は6支部10名の参加者がありました。

来賓には本部の松井書記長にご挨拶をいただき、「これからの組合を牽引していくのは青年部による行動力であり、未加入者への声かけを中心に組織拡大行動への協力をお願いします」と力強い言葉を頂きました。

議長団には生駒支部の今井さんと榎原支部の野口さんが務められ、議事進行はスムーズに進みました。新年度活動(青年部担当書記 中西記)

**青協役員紹介** (敬称略・順慣例)

議長	増田 昂 (奈良)
副議長	和田 全立 (香芝)
奈良部長	内田久爾夫
生駒部長	今井 哲郎
天理部長	山下 真司
橿原部長	野口 拓真
桜井部長	向出 篤史
香芝部長	谷口 聖文
五條部長	西前 友晴

心からご冥福をお祈りいたします

亡くなられた仲間  
令和8年3月死亡  
五條支部  
米田 守氏 屋根葺工 (74歳)  
御所支部  
矢野 彰氏 配管工 (60歳)



新青協議長の増田昂さん (奈良)



運動方針を提案する中田青協議長と議長団の今井さんと野口さん

**組織拡大行動に取り組んでいます！～組合未加入の方を  
紹介してください～**

「声を大きく、団結を大きく」して仕事と暮らしを守ろう！  
私たちの切実な要求の実現には「数の力」(組合力)がカギにぎります。

「きびしい今こそ仲間の支えあい」～多くの仲間の協力が必要です！  
仲間の皆さんの「日常のつながり」を活かして未加入者をご紹介ください。

**組合が大きくなれば、魅力・メリットも充実・発展へ！**  
建設国保や共済などの事業は仲間が増えれば充実・発展につながります。

**団結**

# 税金相談 ～税理士による～

## まかせて安心・組合の税金対策活動

年間をとおり、学習会の開催や税理士による税金相談を行っています。特に、3月15日の『確定申告』にあわせた税金対策活動は、1月下旬から3月までの期間、所得税・消費税の学習会や決算指導又、税理士による個別相談を実施しています。

日常の記帳には、つけやすい「所得計算書」等を利用し多くの組合員が組合内申告会をとおして、自主申告に参加しています。

また、「税務署からのお尋ね」や、「個別調査」のときは、税理士による相談窓口を設置して、組合員の利益(納税者の権利)を守って解決に努めています。

- 記帳学習会、税務相談(無料相談)
- 確定申告に向けた学習会・決算指導

日頃、税金の諸問題でお悩みの組合員仲間はお気軽にご相談下さい。  
相談員として組合顧問税理士が対応させていただきます。

## 仲間や建築現場の紹介をお願いします

組合では春と秋に組織拡大強化月間を設けて、新規加入者97名を目標に各支部組織拡大運動に取り組んでいます。

現場や取引先や友人知人など、組合に未加入の建築関係の方がおられましたら、事業主・一人親方・職人を問わずご紹介をお願いします。組合事業内容として中建国保、労災保険、税金申告、建設業許可などの相談を詳しくご説明させていただきます。

ご紹介いただける方がおられましたら、組合本部または所属支部までご連絡ください。

皆さんによる「未加入者の掘り起し」と「声かけ」が最大の力となります。

## 「事務所・作業場・倉庫」等の 労災保険

### 工事現場以外の業務とは…

- ①作業場で(請負工事とは無関係な)木材等を加工する。
- ②作業場・倉庫・資材置場で、手すきの時間(請負工事とは無関係)に片付け、整理、道具の手入れをする。
- ③事務の業務など。

### 例えば

- ・従業員が作業場で建築用金具を加工中にケガをした。  
※請負工事につながる作業ならば「元請の現場労災」を適用。
- ・雨天のため、従業員に倉庫の整理整頓を命じたところケガをした。
- ・事務所内で事務員が転倒してケガをした。

これらのケースは「事務所労災」を成立させていなければなりません。しかし、事業主が労災保険に未加入であっても、ケガをされた労働者は労災保険で救済されますが、労災保険加入の事業主に対しては、さかのぼっての保険料の徴収や労災保険給付額の100%又は40%を徴収される費用徴収等のペナルティが課せられることもあります。

## 労災保険、大丈夫ですか

# 「現場労災」だけでは 不都合なケースも!?

労災保険は、労働者(事業主に使用され、賃金を受けている人)の災害に対する保護を目的とする制度ですが、建設業の労災保険は一

般的な労災保険とは異なり「現場労災」と「事務所・作業場等」に分かれています。さらに造園業であれば「剪定作業のため」の労災保険もあります。

「事務所・作業場・倉庫」などの労災保険については、工事現場以外の業務が対象となるのですが、事務員を雇用(同居の親族除く)している場合、または請負工事とは関係のない作業場・倉庫・資材置場などでの作業がある場合には、労働災害がおこったときに「現場労災」では適用されないことがあります。これら「工事現場以外の業務」を行う「労働者」の労働災害に備えるものとして、

「事務所・作業場・倉庫」の労災保険(略称「事務所労災」)の加入が必要となります。保険料の計算方法は労働者の賃金総額(年間)×保険料率となります。

また、造園業者における「剪定作業のため」の労災保険については、土木工事を伴わない「樹木の剪定や手入れのみ」の業務は、労災保険上では、農業の扱いになり、事業主は「樹木の剪定や手入れのみ」業務のための労災保険の加入が必要になります。保険料の計算方法は「事務所労災」と同じです。労災保険のご不明な点は組合の労災係りまでご相談ください。

## 組合顧問弁護士へご相談下さい。

- ◎工事中・後の施主との工事代金不払い
  - ◎手形や小切手の取引の問題
  - ◎竣工後の施工面のクレーム
  - ◎債権回収の相談
  - ◎元請や業者間との賃金不払い
  - ◎従業員の賃金や雇用等に関する問題
- 上記のような問題等を抱えておられたら、一人で悩まずにご相談下さい。組合では顧問弁護士と契約を結んでいます。最初の30分間は無料です。まずは組合本部へご連絡下さい。

・直接、ご連絡頂く場合は建築組合員ですと申し添下さい。  
奈良総合法律事務所 0744-23-8611

組合の中建国保は、

# 17,500円以上

の医療費が返ってきます。

他の組合にはない大きなメリットがあります。

新聞紙上やダイレクトメールで「建設連合・奈良県建設組合」の中建国保について目にすることがありますが、中建国保の魅力と比較していただければ、中建国保の給付等の充実面がよくわかります。

### 安心ひろがる現金給付

#### 償還金制度

■組合員の自己負担が1ヵ月17,500円を超えたとき（償還金）70歳未満の組合員を対象に、医療費の自己負担がひとつの病院・診療所で1ヶ月17,500円を超えたときは、超えた額を償還金として支給します。

対象となるのは、①入院、②通院、③歯科、④調剤、⑤訪問看護療養費、⑥療養費です。

ただし、組合員と家族の合算による高額療養費が支給される場合は支給対象とならないことがあります。

※加入した月から3ヶ月が経過してない時は支給されません。



#### 現金給付

■傷病手当金（組合員が病気などで連続して5日以上仕事を休んだ時）組合員が入院、入院外に関わらずお医者さんから仕事を休むように言われたとき、休業が連続して5日以上であれば、休業1日目から1日につき、入院の場合は8,000円（日額）が支給。

※種別に関係ありません。

入院外の場合は種別に応じ、4,000円から2,000円の範囲で支給されます。また、初回の支給開始から3年が経過すれば、ふたたび入院・入院外それぞれ50日まで支給をうけることができます。



◎詳しくは組合本部や中建国保HPや便利帳を再度ご確認ください。

※建設連合には償還金制度はなく、傷病手当金も入院のみで一律5,000円のみ。

※傷病手当金は市町村国保にはない制度です。

## 中建国保のホームページをご活用ください。

### 保険料シミュレーション

所属の支部、保険料種別、家族数に応じた、月ごとの保険料が簡単な質問に答えるだけでわかります。QRコードを読み取るとスマートフォン専用ページを見ることができます。

<http://www.chuken.or.jp>



## 一括有期労災(建築・建設業)の適用範囲のご注意

雨天等で現場に出られない日、労働者が作業場等を片付け中にケガ

■雨天や工事受注がない日に、自社の作業場や倉庫の片付けをしていて、労働者がケガした場合には、一括有期労災は適用となりません。

### 下請けが多い事業所の皆さんへ

■通勤災害及び材料等の積み込み中のケガ、ならびに片付け中のケガは、その当日の元請事業所に言わなければなりません。

※上記のようなケースを心配される場合には、一括有期 労災とは別に、事務所用の労災番号を取り、加入すれば適用することができます。詳細については労災係までご相談下さい。

## 出産祝い金制度

### 青年組合員さん交付申請を忘れずに

組合では青年組合員の皆さんのお子様の誕生を祝い、健やかな成長を願って、平成20年から出産祝い金を給付しています。給付を受けられる方は、対象児の出生日前、1年以上引き続き組合に在籍していること。組合費及びその他の義務負担金を滞納していないことが必要条件です。

### 支給額は、1人につき2万円です。

申請手続きや必要書類については、所属支部や組合本部までお問合せ下さい。

※申請期限は対象児の出生の日の翌日から2年以内にご提出ください。

## 組合員さん限定！ コーナンPRO

### コーナンPROと建築組合の提携がスタート。近畿二府四県で3%割引

「三条大路店・香芝店に加え、河合町に西大和店がオープン」

お買い物の際、レジで組合カードを提示することで、3%の割引が受けられるようになりました。現金&クレジットカードどちらも可。

早朝から営業していることで、プロ向けの住宅建材・用品を専門に扱う同店は120店舗が営業していますが、今回の奈良県建築組合との業務提携で3%の割引が受けられるのは関西エリアの店舗となります。

提携店舗は、近畿2府4県のコーナンPRO・WORK&TOOL全店となりますが、「ホームセンターコーナン」及び「コーナンドイト」店舗は対象外ですのでご注意ください。



※組合カードは各支部を通じてお渡しさせて頂いています。



〒634-0811 橿原市小幡町9-8  
TEL 0744-22-5115  
FAX 0744-22-9111

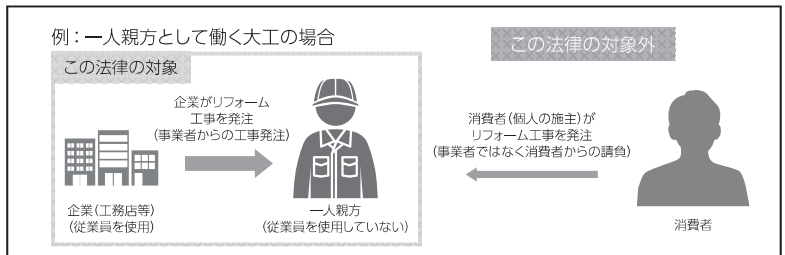
# 「フリーランス新法」ご存知ですか 建設業の一人親方との取引にも適用されます 気づかぬ間に違反の可能性

令和6年11月から施行されたフリーランス・事業者間取引適正化等法について確認しましょう。  
元請業者や上位請負業者がフリーランス（一人親方）に仕事を発注する場合、下記①～⑤のような法令遵守が義務付けられます。  
※一人親方とは「請負契約の相手方である事業者で従業員を使用しないもの」とし、発注事業者とは「一人親方に工事発注する事業者で従業員を使用するもの」と定められています。

- ①書面又は電磁的方法による取引条件の明示。
- ②完了後60日以内に支払期日を定め、その定め通り報酬を支払うこと。
- ③1ヶ月以上の業務委託をしている場合は不当な受領拒否や報酬の減額等を行わない。
- ④ハラスメント対策の体制を整えること。
- ⑤募集情報の的確かつ最新の表示をすること。加えて6ヶ月以上の業務委託を行う場合は、育児介護等と業務の両立に対する配慮や中途解除、更新止めを行う場合は30日前までに予告や理由の提示を行うこと等。

近年、働き方改革の影響や働き方の多様化から、一人親方の保護が進められています。知らない間に違反をされていた、違反をしていたということがないようにしましょう。

❖契約や支払い、業務内容など取引上のトラブルが発生した場合は、相談窓口「フリーランス・トラブル110番」☎0120-532-110にご相談ください。



奈良	119
生駒	167
山添	27
都祁	11
郡山	48
斑鳩	39
天理	156
東宇陀	14
田原本	66
北葛	281
桜井	121
香芝	96
宇陀	120
橿原	456
菟田野	40
東吉野	18
御所	78
吉野	49
中吉野	53
五條	89
川上	10
西吉野	5
天川	2
十津川	12
下北山	3
合計	2,080

組合員 2,080名 支部組織人員(令和8年4月20日現在)

## ようこそ 組合の仲間へ

### 令和8年3月新加入(敬称略)

支部	氏名	年令	職種	紹介者
北葛	高島 肇	67	配管工	加藤勝比古
橿原	横田福太郎	52	大工	浅岡 政則

### 令和8年4月新加入(敬称略)

支部	氏名	年令	職種	紹介者
奈良	新谷 悠馬	19	解体業	植原 賢治
生駒	古市精一郎	52	造園業	上田 雄太
山添	砂本 妙頭	46	土工	大谷 勝司
天理	松田 清	56	塗装工	中川 修一
天理	松田 侑也	28	塗装工	松田 清
天理	中榮 友宏	37	塗装工	松田 清
橿原	坂本 正孝	53	屋根工事業	青山 司
橿原	梅本 良介	37	ガス・住宅設備	浅岡 政則
橿原	森下 忠弘	62	石材業	浅岡 政則
橿原	吉岡 常人	75	造作大工	浅岡 政則



## 今月の労災事故件数

(令和8年3月21日～  
令和8年4月20日まで)

一人親方1件/一括有期2件

項目	一人親方	一括有期		合計
		職人	業主	
1. 墜落・転落	0	0	0	0
2. 転倒	0	0	0	0
3. 飛来・落下	0	0	0	0
4. 電動工具	0	1	0	1
5. 切れ・擦れ	0	0	0	0
6. 踏み抜き	0	0	0	0
7. 破壊・倒壊	0	0	0	0
8. 動作の反動・無理な動作	1	0	0	1
9. 交通事故	0	0	0	0
10. その他(激突・感電等)	0	1	0	1
合計	1	2	0	3

## 情報コーナー

各種試験・技能講習のご案内  
奈良県労働基準協会や建災防奈良県支部では各種技能講習会をおこなっています。  
※(組本)は組合本部が会場

◎奈良県労働基準協会主催  
問合せ先 074213612040

○玉掛け技能講習  
学科 5月25日(組本) 実技 5月27日  
学科 6月15日(16日組本) 実技 6月17日

○有機溶剤作業主任者技能講習  
学科 7月2日(3日)

○建築物石綿含有建材調査者講習  
学科 5月19日(20日)

○フルハーネス型安全帯使用特別教育  
学科 6月4日

○石綿作業主任者技能講習  
学科 7月16日(17日)

◎建設業労働災害防止協会主催  
問合せ先 074212213345

○足場の組立て等作業主任者技能講習  
学科 6月10日(11日)

○石綿作業主任者技能講習  
学科 6月23日(24日)

○建築物石綿含有建材調査者講習  
学科 7月16日(17日)

○フルハーネス型安全帯使用特別教育  
学科 6月18日

○足場の組立て等業務に係る特別教育  
学科 6月17日

申込みは労働基準協会並びに建災防奈良県支部までお問合せ下さい。  
基準協会や建災防ホームページでも確認できます。

『先月より15名減』

# 県産材を使用した住宅への助成制度

奈良県では県産材利用拡大を図るため、奈良県産材又は奈良県地域認証材に加えて、奈良県産JASを使用した住宅（新築、増築、改築又はリフォーム）に対して助成をします。

- (募集期間) 令和8年4月20日(月)～令和8年12月15日(火) 必着  
 ※内外装材のみの場合令和8年4月20日(月)～令和9年2月12日(金)  
 ※先着順 ※募集期間内であっても予算に達した時点で受付が終了します。
- (受付窓口) 奈良県木材協同組合連合会へ紙面(持参または郵送)またはデータで提出。

県産材を使用した建築物助成事業 (県外住宅)			
対象部材	(構造材) 木造軸組工法(在来工法)の構造躯体における土台・柱・間柱・梁(小屋梁を含む)・桁・胴差・大引、筋交い又は構造用合板 木造枠組壁工法(ツーバイフォー工法)の構造耐力上主要な部分 ※間柱、筋交いは奈良県地域認証材の認証不可 ※上記以外の部材は対象外です。 (例:母屋、棟木、垂木、筋かい、火打、束など) (内装材) 室内の見える部分に使用する木材(床・壁・天井材・階段)		
構造材			
使用材積	奈良県産材	奈良県地域認証材	奈良県JAS材
5 m <sup>3</sup> 以上	10万円	15万円	25万円
内装材			
使用面積	奈良県産材	奈良県地域認証材	奈良県JAS材
20 m <sup>2</sup> 以上	5万円	10万円	17万円
森を育む木づかい建築促進事業 (県内住宅)			
対象部材	(構造材) 上記と同じ (内外装材) 上記に加えて外装材(外壁に面する部分に使用する木材) ※外構、ウッドデッキ、面格子等は対象外です。		
構造材			
使用材積	奈良県産材	奈良県地域認証材	奈良県JAS材
5 m <sup>3</sup> 以上 10 m <sup>3</sup> 未満	15万円	22.5万円	25万円
10 m <sup>3</sup> 以上	30万円	45万円	50万円
内外装材			
使用面積	奈良県産材	奈良県地域認証材	奈良県JAS材
20 m <sup>2</sup> 以上 40 m <sup>2</sup> 未満	8万円	15万円	17万円
20 m <sup>2</sup> 以上 40 m <sup>2</sup> 未満	16万円	30万円	34万円
60 m <sup>2</sup> 以上	24万円	45万円	51万円
注意点	・県産材の使用をPR: 施主へのPR/ベルティの配布、SNS等での発信		

※申請書類等は奈良県県産材利用推進課HPでダウンロードが出来ます。  
 ※問合せ先 奈良県木材協同組合連合会 TEL0744-47-4350  
 奈良県県産材利用推進課 TEL0742-27-7470